

平成30年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度塩谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 90,100 千円
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,080,893 千円

(単位:千円)

款	項	目	平成30年度 当初予算額	財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
3	1	社会福祉総務費	86,484		2,327		281	765	83,111
		3 障害福祉費	255,328	115,307	66,020		14,281	59,720	
		4 老人福祉費	470,845	1	30,413	2,900	27,868	409,663	
		小計	812,657	115,308	98,760	0	3,181	42,914	552,494
	2	1 児童福祉総務費	154,613	95,060	24,540		444	3,716	30,853
		3 母子福祉費	53,450		10,691		36,336	6,167	
		小計	208,063	95,060	35,231	0	444	40,052	37,020
	合計		1,020,720	210,368	133,991	0	3,625	82,966	589,514
4	1	保健衛生費	60,173	1	771		7,134	52,267	
		2 予防費	60,173	1	771		7,134	52,267	
	合計		60,173	1	771	0	0	7,134	52,267
計			1,080,893	210,369	134,762	0	3,625	90,100	641,781

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。